

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	平成28年度 第2回長谷川家資料調査委員会
2. 開催日時	平成29年2月3日(金) 午前10時00分から12時00分
3. 開催場所	松阪市教育委員会 2階 教育委員会室
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0名
7. 担当	松阪市殿町1315番地3 松阪市教育委員会文化課 担当者：野間 電話 0598-53-4393 FAX 0598-25-0133 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
- (2) 平成28年度資料調査の進捗状況について
- (3) 平成29年度作業内容とスケジュールについて

協議事項

- (1) 調査報告書について
- (2) 資料の保存整理について

議事録要約

別紙

平成28年度 第2回長谷川家資料調査委員会 議事録（要約）

- 日時：平成29年2月3日（金） 午前10時～
- 場所：教育委員会 2階教育委員会室
- 出席者：三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課 川部浩司主任
門暉代司委員長、塚本明委員、茂木陽一委員、中谷真弓委員
藤原寛専門委員
- 欠席者：鈴木えりも委員
- 事務局：東教育長、松名瀬局長、村林参事兼文化課長、松葉文化財担当主幹、
新田文化財係長、寺嶋文化財係主任、中西係員、野間係員

1. 開会

2. あいさつ 教育長よりあいさつ

3. 報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
(事務局より資料1について説明)

委員長：前回の協議内容について確認がありましたが、ご質問なりご意見ありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では次へ行きたいと思います。

- (2) 平成28年度資料調査の進捗状況について
(事務局より資料2について説明)

委員長：それぞれの班でより具体的な話をしていただこうと思います。

委員：報告いただきましたとおり、前回の委員会以降2班体制で調査を進めておりますが、現在表蔵の調査を行っています。表蔵の資料は美術工芸品に値する資料が残されており、漆で蒔絵が施されたものとか、そういった盆・椀・膳類が多数収蔵されています。包み一つずつほどいて確認するというふうに進めているので、思ったよりは時間がかかっています。

委員長：最初は美術工芸品として、書籍班で軸とか屏風、衝立あとは短冊帖とかいろいろありましたが、それは取りました。美術工芸品としてわざわざ分ける必要がないように思います。ですから生活道具と典籍の方で割ってやるしかないかなと。

委員長：私からは文書の方を。調査済が件数でいくと、28,422件あります。点数からいくと32,777点、これが1月29日時点でこれだけ調査が済んでいます。件数と点数の違

いはと言いますと、かなりピッチを上げるために、例えばハガキがまとまっている場合は、ハガキとして一括しています。残っている分を取る必要があるのは、3,800点くらい。これはカード化する必要があるもので、その中でも大体ほとんどがランク3にしたもので、明治、大正、一部戦前のものになっています。近代のものが中心です。

あと手付かずのものがあるが、戦後のもの。1,400点弱くらいあるだろうと思う。これは一応リストとしてあげるかもしれないが、目録としてはどうかと思います。ですから後2月、3月中で3,800点を進めていきたい。大体1日に8人くらい出ていただくと、500点から600点くらいいけますので、ほぼ何とか消化できると思います。

典籍については、4月以降は精力的に目録の作成にかかるという話をいただいていたのですが、ほぼカード化は済ませていただいています。それを事務局でデータ化していますので、その作業がまだちょっと追いついていませんが、本年度中には一部チェックにもかかれる状態ではないかなと思っています。

他に先生方何かご意見等あればお願いします。またまとめのところでご意見ください。

(3) 平成29年度作業内容とスケジュールについて

(事務局より資料3について説明)

委員：スケジュール案のところ、資料の整理というのはどういう内容でしょうか。

事務局：今各資料が5つの蔵と主屋に分かれて収蔵されていますが、今もう一部米蔵で展示が始まっている部分とか、今後の活用、修理をする中で、資料の収蔵先を協議事項の中でも議論いただきたいのですが、そういった収蔵に向かった整理作業を考えています。

委員長：文書が至るところから出てきていますが、ある程度まとめて保存する場所を、今調査員の皆さんがみえる間に指導していただきながらやっていかないと。

委員長：生活道具類は来年度で調査はどの辺までいけるような感じですか。

委員：まだ3月までは数回調査回数が残っていますので、それで表蔵の調査は何とか進めていきたいと思っています。あと残り茶室とか附属家屋の部分と蔵にあるお札類の調査がまだ終わっていない部分がありますので、その辺りが29年度になります。

委員長：古文書の方はチェックが済んでいません。少人数でチェック作業を4月以降やろうかなとそういう相談をしていました。

一応9月原稿ということですが、恐らく校正はほとんどやる必要がないと思います。目録はチェックをきちんとするので、そのチェックに時間がかかる。ですから校正はどうでしょうか、書き下ろしの部分も含めたら、ほとんど無しで行かざるを得ないです。

あとはいかがでしょうか。また具体的な協議内容の方でいろいろご検討いただきたいなと思います。では早速、協議内容を中心に進めていきたいと思っています。

4. 協議事項

(1) 調査報告書について

(事務局より資料4について説明)

委員長：目録の具体的な協議をお願いします。まず今回は長谷川家文書調査報告書ということで3分冊になっておりますが、今回は生活道具類が入ってますので、まずタイトルをどうするかということですが、いかがでしょうか。長谷川家資料調査報告書という仮称でつけていただいておりますが、こういう形でよろしいでしょうか。

委員：そこはそうなるとは思いますが、今回の調査報告書で、文書で言えば第1次調査の補遺的なものですよね。だから利用する側にとって、第1次調査と第2次調査の関係がちょっと分かりにくくなるかなという気がします。

委員長：例えば箱と背の表紙と違っていいかなと思います。

委員：第2次調査という言葉はどこかに入れるわけにはいかないのか。

委員長：そうですね。タイトルは文書をとって、長谷川家資料調査報告書、どこかに第2次を入れますか。

委員：ただ今回はⅠ・Ⅱが文書でⅢが書籍ですよ。今回はだから文書編と書籍編をどういう番号を付けていくか。

委員長：これでいくと生活道具と合冊ということですので。下へ入れますか。

委員：書籍Ⅳと生活道具と。

委員長：2次調査の最初の頃に、この典籍の目録についてのやり直しという話をさせていただいたのですが、実はこれが五十音の配列になったんです。利用者からはその方が見やすいということでそうなったと思いますが、実際に資料を管理するためにはちょっと使いにくい。これは2次調査の最初の頃にもう一度これを元の所蔵してあった場所の番号をふった順番に作り替えてほしいという話で、一応文化庁の調査官もそれはまあ分かりましたというご了解を得ています。もう少し簡略化して全体の目録が所蔵していた箱順に並んだ形で作り直していただけないかなと。ただし予算もありますので、その辺は予算との相談となると思います。事務局どうでしょうか。

事務局：かなり国の方の補助金も厳しい状況であり、当初考えておりました要求額の満額ではなっていないということもあります。その辺のまた形が出てきた時点で、どれほどの印刷費になるかしっかりと固めて行きたいので、予算の範囲内ということになるかと思います。

委員：できればその方がいいですが、場合によっては管理目録として、長谷川家に一冊作れば出納管理については大丈夫かと思います。一般に利用してもらう人向けの報告書と、管理目録は別でもとりあえずは大丈夫かという気がします。

委員長：あと生活道具と典籍類と合冊した場合ですが、これはやはり中扉に色を付けて変えるしかないですよ。それと書籍・典籍の中で軸類や屏風類を入れると書誌情報がちょ

っと違う。それも中扉で色を変えてやる方法があるとは思いますが。生活道具班の方では全体が同じスタイルでいけるのでしょうか。

委員：書籍班は横書きかな。そこが一番大きいかなと。我々は横でないとデータが入らないので。

委員長：書籍は十分これに合わせられると思います。逆に書籍も横の方が入りやすいと思います。前回そうしたのはそういうことだと思います。書籍が横ならば、生活道具班もずっと横書で、全体としては統一したスタイルになると思います。どうでしょう。

書籍・典籍で249ページとは、1次調査を合わせた分でしょうか。これなら2次調査分と合わせても十分いけると思います。点数としては少ないです。

事務局：当初想定していたよりもページ数が少なくなりそうだということをお聞きしたので、それを入れ込んでいくのも可能かもしれません。

委員：分冊の仕方ですが、3分冊ではなくて、書籍・生活道具を分けて4分冊にするという考えはないでしょうか。

事務局：分冊の考え方に関しては、事務局も当初4分冊が望ましいということ考えていましたが、今回の国庫補助の査定の話を進めていく中で、予算的などを考慮しました。

県教委：基本的には4分冊がセオリーかなと思っていたのですが、結論から言うとお金の話だけです。いろいろと調整した結果、3分冊でお願いしたいと。

事務局：このボリュームの本の印刷というのはほとんどないらしく、非常に難しいそうです。

委員：業者さんは松阪限定ということはあるですか。

事務局：限定というわけでもないですが、極力松阪市内からということですが。松阪市の方の入札資格があれば、入札に参加していただくことができます。

委員長：市外であったら、経験のある業者があります。いずれにしても予算の枠内で、できれば4分冊で、全体が出来上がった時点でまた協議していただければと思います。

内容ですが、ざっと報告書Ⅰの中に書いていただけてますが、口絵は報告書Ⅰにまとめるということで、前回のようにやってしまう。

事務局：そうですね。この前回の調査報告書を参考に。

委員長：これも追々考えていただきたいのですが、特に古文書は手紙類ばかりなので面白味がありませんので、生活道具と軸・屏風類の方が写真になるかなと思うんですが。調査の中でこれを口絵にと決めていただいて、きちんと写真を撮っていただくので、そういう準備を合わせてお願いします。

あいさつ、目次があって、調査の概要ですが調査の内容以外は事務局でやっていただきますよね。調査の体制も。あと文書・書籍・生活道具類のそれぞれ調査の概要と資料紹介というところが4ページずつ見てもらっていますが、これはちょっと皆さんで分担してお願いしたいと思うんですが。4ページはちょっと少ないと思うんですが、先生方、古文書の方をお願いできないでしょうか。

委員：前回書いたのではないもので、この新たに目録に入っている文書についての紹介。

委員長：そうでなくてもいいと思いますが。これも2次調査の当初の時に、全体でも別に目録だけに限ったものでなくてもいいですよという話を調査官がしてみえたと思うんですが。ですから長谷川家の中で特徴的なものを書いていただくといいかなと思います。前回とは内容が全く違うもので。

委員：前回と重複しないようにして、前の報告書の目録に入っている資料でも重複してなければいいと。

委員：全体の概要を私の方でやって、特論的に先生にお願いすると。私1ページで特論を3ページで。

委員長：ちょっとその辺でお願いできないでしょうか。

書籍の方は今回の調査で特徴的なものが出てきています。俳諧の関係です。特に近代の俳諧で、三重県下であれだけまとまったものはありませんので、俳諧の関係をまとめていただくと面白いかなと思います。

それとお茶関係です。文書と典籍と生活道具とかぶってくるんですが、特に幕末から明治期の松阪の社中がかなり今回の調査で出てきます。長谷川家の特徴としてお茶との関わりが面白いかなと思います。そういうのを手分けして書籍の委員と私とやらせてもらおうかなという話をしていたんですが。

生活道具類は初めての調査なので、概要と何か特徴的なものをちょっとお願いしたいなと思います。

委員：概要は書けるとして、特徴的なものにカラー写真は入れられますか。

事務局：例えばその部分は口絵に持ってくるとか、あるいは口絵の部分を真ん中へ持ってくるとか。そういう工夫はできるかと。

委員長：ぜひとも餅舎をまとめていただきたい。

委員：あと細かいところは事務局と相談してやりたいと思います。ちょっとカラーで載せたいと。

委員長：この4ページは生活道具班で分担してお願いしたいと思います。大体これは8月いっぱいを目途にお願いしたい。ぜひとも書いていただきたいと思います。あと凡例等はまた個々に作っていただくものでいいと思います。

事務局に一点確認ですが、データは全部CD化していただけますか。

事務局：今回作ります報告書は全資料を掲載するわけではないと伺っていますので、未掲載資料も含んだ上でデータ管理となってくると想定しています。データができてきた段階では皆様にもお渡しさせていただきます。

委員長：目録に載った分でいいと思います。管理用はまた別に掲載外もいるでしょうが。目録に関してはこんなところで、他に何かありましたらお伺いしたいのですが。

事務局：報告書のタイトルだけ留め直しをさせていただきたいのですが。何分冊かは別として、長谷川家資料調査報告書という全体のタイトルはこれで、カッコで2次調査であるという旨が分かるようにということによろしいでしょうか。中に関しては、前はI・

Ⅱ・Ⅲと分かれていて、文書がⅣ・Ⅴと続くわけでしょうか。

委員長：典籍が入ってくる。

委員：そこがちょっと悩めますね。こちらには表記がないけど、第1次調査のⅠ・Ⅱが文書編の(1)(2)であると、今度新しく文書のⅣが文書編の(3)(4)で、書籍編の(2)で補うしかないかなと思っていましたが。

委員：文書調査報告書にして、中はカッコして文書編の何と。

委員：中は文書編の3、文書編の4。で書籍編の2。

委員長：分かりましたか。箱書きにあわせて、それぞれの背は長谷川家資料調査報告書、カッコで文書編3と4。

委員：書籍編はさっき委員長ご提案のように第1次調査のものも含めてデータ化できるのであれば注記はいらないと思います。

委員：書籍編2にしなくてもいい。

委員長：そして生活道具編。

委員：やはり分冊した方がいいですね。

委員長：あと何かご相談はありますか。目録に関してはそれだけでよかったですか。

また4月以降調査をやっていく中で、ある程度済んだ状態でまた一回委員会を開いていただき具体的には決めていきましょう。

委員：文字の大きさ・ポイントは統一するのか、しないのか。

委員長：文書の場合は、備考欄とかは落としています。おそらく前回でも、同じデータの中でも項目によって大きい小さいという部分が出てきています。

委員：分冊で冊子が変われば、そんなに違和感はないと思います。

委員長：全体の分量ですね。基本的には典籍類と生活道具類は横組でいいと思いますが。

もう少し全体が見えてくるまで分かりませんが、見えた時点でもう一回具体的に決めていきましょう。この項目はよろしいでしょうか。

(2) 資料の保存整理について

(事務局より資料5について説明)

委員長：調査が一段落した時点で公開という予定でしたが、それに向かって主屋にあるものを空ける必要があるだろうと思います。保存場所として有効な蔵として、先ほども話がありましたように、西蔵と新蔵と表蔵と大蔵の2階部分ということになっています。新しい収蔵施設もまた検討されていますが、とりあえず今まで調査されていたものを収蔵していくと必要があるということです。

今現在、文書でも中性紙の箱がかなりあります。蔵の中へ置くということであれば、棚を作っていただいて、そこへ箱を入れるということになると思います。

今表蔵の1階のところには特注の棚があってそこに文書が押し込められています、閲覧があった時には非常に困るような状態です。それと主屋の生活道具類がどの程度

場所を取るかということもあると思います。いずれにしても3つの蔵と大蔵部分である程度収まるような形で、この調査の間に整理をしていただければと思うんですが。

文書類と生活道具類・漆器類で湿度管理が大変なので、その辺の区分けが必要になるかなと思います。温度湿度管理で、漆器はある程度湿度が高くないと傷みますので、逆に文書はあまり高いと虫が付いたりしますので、その辺で蔵によって道具類と紙ベースで分ける必要があるかなと。それともう一つは燻蒸ということが出てくるので、燻蒸は紙ベースと物ベースのものと分けて、そんなことを考えますと文書と典籍、軸類・屏風も含めてですが、紙ベースのものはある程度蔵を決めてしまった方がいいと思いますが。生活道具の場合は燻蒸というのと逆に難しいですよ。あまりやらない方がいいでしょう。

委員：漆器が入っている。

委員長：蔵によって収蔵物を区別する必要があると思います。これでいくと温度湿度管理が一番いいのが西蔵ということになってきますので、そこに収まるか。ただ大量にある家具類をどうするか。表蔵の空の整理箆筥。ほとんどが桐ですので、あれを活用しながらあの中で道具類なり文書類を保存できないかと思うのですが、どうですか。

委員：暫定的な措置と将来的な措置と分けて考えた方がいいと思います。

また新たに収蔵庫を作る構想もあると。

事務局：計画は上げてあります。

委員：そうすると文書の出し入れなんかも新収蔵庫で。

委員長：閲覧をどうする予定ですか。

事務局：そこまでのところはまだです。大きさにスペースもどこまでできるかはまだ、一応要望的には蔵のものが全て入るものを希望していますが調整中です。

委員長：当然閲覧も考えていかないといけないので、そうなると閲覧に来るのは文書類・典籍類が中心でしょうから、それを違う場所へ行ってやるというのは困難だと思います。だからそういう収蔵場所を確保してもらえばどちらかという布団とか生活道具類になるんでしょうけど、それも人を置くのと置かないのでは全然違います。その辺はある程度整理をしていただく必要があるかなと思います。

ただ来年度中にそれをするのは無理なので、とりあえずは紙ベースのものを置く蔵を決めておいて、生活道具を入れるところを決めておいて、あと移動可能なものをどこかへ詰め込むしかないかなと。

委員：西蔵のコンディションとしては、古文書を保存していく上では十分な条件と考えていいのでしょうか。文書もちょっと差別化して大事なものは全部西蔵へ入れて。

委員長：大蔵は展示をするならば開けっ放しになるので、2階は温度湿度に影響力のないものを入れる必要があると思います

委員：古文書の場合が決まらなると実は米蔵を空けた時にあの資料をどこに置くのか。

委員長：大蔵の1階と米蔵の中身はある程度空ける必要が出てくる。

委員：大蔵の下はあのままでいいのかな。全部2階へ上げました。今報告書が残っているが、たぶんあのまま展示場に使えると思う。一番心配するのは米蔵の件。急ぐのであれば、文書がどれだけあってどのように管理するのか。西蔵の1階と2階で。それが一番早いと思う。その時にどこの蔵のものか箱別に置いていけばよい。

事務局：そうすると文書箱の総数がどのくらいあるかというのをまずはつかむと。まずその作業から行えば生活道具類の収蔵先もわかる。

委員長：箱数のデータがあるので、ただ一杯は詰まっていますが。だから箱を数えるのは簡単です。ただ表蔵の1階の文書類を詰め込んだ棚の中がどれくらいの箱に入るのかという部分があります。今現在ある箱の数は大きく増加したり減少したりはない。

事務局：表蔵1階の棚に詰まっているのを中性紙の箱へ移動する作業はできますね。

ボリューム的には西蔵にすべて収蔵すると。1階2階で文書の収納ができれば。

委員長：あの2階へ上げてしまうと二度と出ない。だから建具類・家具類を置いてしまうという方法もあると思う。

事務局：かつて長持なんかはつし2階へ入れておけばいいということがあったが。

委員長：空の長持とか空の本箱は文書を入れないのであれば使うことはないでしょうから、主屋の2階に上げることは可能かなと思います。かつての屋敷の建具類が結構残っています。そういうのを上げるというのも。

事務局：一先ず蔵ごとにある程度詰めていって、整理段階で棚に入れればいいのですが、ある程度蔵の1階2階に置いていくようなイメージにならざるを得ない。

委員長：それはいいと思います、しばらくは。

事務局：しばらくの間は。新収蔵庫の要望をあげているという計画の進み具合の絡みもありますし、あくまで暫定的に当面の収蔵ということでお願いしたいと思います。

委員：当分蔵の状態でおくんでしょう。ぬき板を買ってほしい。壁を塗る時に間に入れるこれくらいの板。ぬき板を当てると地震留めになる。

委員長：それはやった方がいいですね。

委員長：あと2点だけお願いがあるんですが。1つは長谷川家の仏壇のご本尊(阿弥陀如来)が清光寺に行ったんです。それをぜひとも報告書へ入れておいてほしい。

もう1点はこの委員会へ書籍班代表の委員の補充をお願いしたいと思います。最後の年なのでまとめをしないといけない。具体的な話をさせていただく方に入っていないかと。それは事務局了解していただけますか。先生方も了解していただけますか。

事務局：各委員は教育委員会からお願いをするので事務局で進めていきたいと思います。

委員長：それだけお願いします。

他に何か検討していただくものがあればお願いします。よろしいでしょうか。次回はある程度目録化の作業が詰まってきた時点でより具体的な目録の話を進めたいと思うのでまた日時を見計らって設定をお願いしたいと思います。長時間どうもありがとうございました。